

地区公民館嘱託職員（館長代理）を募集します

1 募集職種及び募集人員 地区公民館館長代理 6人

2 応募資格

- ・町内に住所を有するかた、または、平成26年4月1日までに町内に住所を有する予定のかた。
- ・昭和24年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれたかた（満35歳以上満65歳以下）
- ・普通自動車運転免許所持者で運転経験のあるかた
- ・日常業務に支障がない程度まで各種パソコン操作ができるかた

※地方公務員法第16条に該当するかたは申し込み不可。

3 受付期間 12月24日(火)から平成26年1月10日(金)

午前8時30分から午後5時15分まで

※土日祝日及び年末年始（12月28日から1月5日）を除く

4 申込場所 白鷹町教育委員会生涯学習係（1月10日必着で郵送も可）

5 提出書類 採用試験申請書（指定様式）

※必要事項を記載し、写真（3か月以内に撮影したもので、横3cm×縦4cm、無帽、上半身）を添えて提出ください。

※申請書は、教育委員会・各地区公民館に準備しています。

町のホームページからもダウンロードできます。

6 選考方法 採用試験

期日 平成26年1月18日（土）

会場 中央公民館

内容 作文試験と面接試験

7 合格者の発表 平成26年1月中

※全受験者に対し、可否にかかわらず通知をいたします。

8 雇用期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日

9 勤務条件など

- (1) 勤務場所 白鷹町内いずれかの地区公民館
- (2) 業務内容

- ・地区公民館が行う各種事業の企画、実施
- ・地区公民館施設の維持管理
- ・各種団体の育成指導

- ・館長の補佐、主事の指導及び監督管理

- ・その他社会教育及び地域振興事業などに関すること

(3) 給料

- ・月額200,000円

- ・通勤手当 自宅から勤務地までの距離に応じ、月額として支給 2km以上5km未満…2,000円 5km以上10km未満…4,000円 10km以上…6,000円

- ・その他 健康保険及び厚生年金保険に加入

(4) 勤務日及び勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。ただし、週30時間の変形労働時間制。

(5) 休日・休暇

① 休日 原則として、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始

※ただし、事業等により休日に勤務が必要な場合は勤務日を振替とする。

② 有給休暇及び無給休暇

(ア) 有給休暇

- ・年次休暇は勤続期間に応じて付与（12か月で12日。1日当たり勤務時間は6時間として換算する。）

- ・労基法第7条の規定による選挙権その他公民としての権利を行使するのに必要とする時間

- ・裁判員、証人等として出頭する場合に必要とする時間

- ・風水震災火災その他の非常災害による交通しや断により勤務不可能な日又は時間

- ・次の親族が死亡した場合における休暇

- 父母（養父母を含む）、配偶者、子（養子を含む）…3日

(イ) 無給休暇

- ・産前休暇…6週間以内（多胎は、14週間以内）

- ・産後休暇…8週間以内

■問い合わせ 教育委員会生涯学習係 ☎85-6146

年末年始休業のお知らせ

月 日	12月				1月				
	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)
役場窓口 住民票、印鑑証明 税に関する証明 転入・転出届	休	休	休	休	休	休	休	休	休
斎場					休	休	休		
中央公民館		休	休	休	休	休	休		
図書館		休	休	休	休	休	休		
地区公民館		休	休	休	休	休	休		
町立病院外来	休	休	※	休	休	休	休	休	休
ごみ収集	休	休	休	休	休	休	休	休	休

※午前8時30分～12時まで、内科・外科のみ診察を行います。受付は午前11時30分までお済ませください。

■出生届、死亡届、婚姻届などは、午前8時30分から午後5時の間、役場日直窓口（役場裏口）で受け付けます。

■火葬の電話予約は、午前7時から午後9時まで受け付けます。（斎場受付センター ☎85-0112）

■地区公民館の期間前後の休みについては、各地区公民館報をご覧ください。

■町立病院の救急外来は、随時受け付けます。

■ごみは、12月28日（土）に、長井クリーンセンターで直接搬入を受け付けています。